

資料提供	
令和6年3月8日	
課名	危機管理課
担当	佐藤
内線	2785
電話	082-513-2785

## 東日本大震災から13年を迎えるに当たっての黙とう等について

東日本大震災から13年を迎えるに当たり、震災が発生した3月11日に黙とうを行うよう県民に呼び掛けるとともに、県庁舎において半旗を掲揚します。

- 1 県民への黙とうの呼びかけ（別紙のとおり）  
（県ホームページ・SNS（X・フェイスブック）・市町に対して、住民への黙とうの呼びかけを依頼）
- 2 県職員への黙とうの呼びかけ  
当日庁内放送により、13時（事前告知）、14時46分（震災発生時刻）に黙とうの呼びかけ
- 3 県関係機関における半旗の掲揚

### 【参考】本県への避難者数（令和6年2月1日現在）

117世帯324人（前年2月1日時点113世帯310人）

（内訳 岩手県3世帯9人、宮城県6世帯18人、福島県68世帯187人、その他40世帯110人）

### 報道機関へのお願い

3月11日には報道機関の皆様におかれましても、同様の対応を採っていただきますよう、お願いいたします。

(別紙)

## 東日本大震災から13年を迎えるに当たって（黙とうのお願い）

数多くのかけがえのない命が失われ、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、13年が経とうとしています。

来る3月11日（月）の震災発生時刻（午後2時46分）に、震災で犠牲となられた全ての方々に哀悼の意を表するため、黙とうを行いたいと思います。

県民の皆様におかれましても、それぞれの場所において、黙とうをお願いいたします。